

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和8年4月20日(月)
午前10時から午前10時46分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 宇佐見信仁、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、こども家庭課長 佐久間喜代彦、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史、同統括主査 太田貴之、消防本部総務課長 小川薫、学校教育課長 酒井寿
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 村瀬雄哉
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

① 5月臨時会に提出予定の議案について

教育部長：資料に基づき説明

【確認】

なし

② 第5次岩倉市総合計画第6次実施計画について

企画財政課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

③ 旧青少年宿泊研修施設跡地活用ワークショップの検討結果について

企画財政課長：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：都市公園条例ではたき火を禁止している。緑地とするならよいが、都市公園とするなら除外とするのか、方針はどのようか。

企画財政課長：都市公園条例では火を使うことは禁止となっているが、ワークショップではたき火やバーベキューをしたいといった意見があった。

他の市町村でも都市公園をすべて火を禁止しているわけではなく一部認めている条例もある。必要に応じて改正するなどして対応していきたい。

④ 保育園等の園別・年齢別入園状況について

こども家庭課長：資料に基づき説明

【質疑】

榊谷議員：待機児が0歳児3人だが、対応はどうしているのか。また、0歳の前半児か後半児か。

こども家庭課長：月齢までは今、確認できない。3件のうち1つの家庭は父母それぞれで調整して保育していただいている。もう1件は職場復帰を待っていただいている。最後の1件は4月2日から企業主導型の保育事業所を利用している。

⑤空き家除却推進に係る連携協定の締結について

都市整備課長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：協定は法的拘束力があるのか。将来的に業務委託に発展する可能性はあるのか。

都市整備課長：法的拘束力はない。業務委託に関しては、金銭的負担はなく、市としてコストを掛けずに市民の皆様に関するサービスを提供することに主眼をおいて協定を結んだ。今のところ委託は考えていない。

⑥尾張一宮PAスマートIC（仮称）に関する地元説明会について

都市整備課長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：説明会については、配布資料があるのか。ある場合、事前公開や事後公開はできるのか。

都市整備課長：事業概要の抜粋は市ホームページで公開している。計画の平面図はお渡しできるようなものではないため、スクリーンに照射し説明する。公表は差し控えたい。

水野議員：地権者のみの説明会の実施予定はどうか。

都市整備課長：今回は、全体的な説明会として予定している。今のところ地権者だけの説明会は予定していない。ただ4月から職員が個別に訪問し、事業概要等を説明している。

水野議員：一宮市で説明会を行っているが、情報整合のため、お互いの説明会に参加するのか。

都市整備課長：事前に一宮市と協議し、ほぼ同一の資料で説明する予定である。今回、参加は予定していないが、今後市民の方を対象に説明会を考えているため、一宮市との連携を深めていきたい。

水野議員：市民の質疑応答で、口頭で答える際の工夫はあるのか。

都市整備課長：市側がどのように回答したかを一宮市にもフィードバックしている。22日に一宮市が先行して行うが、その議事録等は事前に拝見させていただく。

榊谷議員：前回の説明会の地権者と地元住民の参加状況は。

都市整備課長：昨年6月の説明会の実績は39名。

榊谷議員：地権者の人は何人いたのか。

都市整備課：把握していない。

⑦小中学校の児童生徒数及び学級数、学校行事について
学校教育課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑧その他

・第71回愛知県消防操法大会について

消防本部総務課長：令和8年7月4日（土）蟹江町で開催されるが、本市
の出場選手が確保できないことから不参加とする。

【質疑】

なし

(2) その他

なし

10 協議事項

なし

11 その他

なし